令和５年５月２２日

運輸安全マネジメントへの取り組み

岡山県貨物運送株式会社及び傘下運輸関係会社（以下「オカケングループ」という。）は、平成１８年１０月１日、施行された改正貨物自動車運送事業法に基づき、『安全管理規程』を制定するとともに『安全統括管理者』を選任し、「社是三則」、「はこびの道」の基本理念から導かれた安全方針のもと、社長以下全社員が一丸となって運輸安全マネジメントへの取り組みを推進してまいります。

１　基本理念

昭和２９年に制定した「社是三則」、「はこびの道」を基本理念とし、全店所に掲示して会議等のあらゆる機会に全社員で唱和しています。また、平成３年に制定したシンボルマーク（ハートマーク）と愛称（オカケン）により、愛社精神の高揚と連帯感の醸成、安全への取り組み強化を図っています。

（１）　社是三則

- 誠実を以って事に当り、温容を以って人に接し、相互の信愛に生きる。
- 常に自己を反省し、感謝の念をもって、職場の明朗化を図る。
- 親和協力、運送事業の発展につとめ、公共の福祉に寄与する。

（２）　はこびの道

運送は、安全・迅速にして、絶対に事故のないようにするなど５項目を定めています。

２　安全方針

「輸送の安全は経営の根幹」であることを全社員が認識を共有し、信頼と満足の創造に向け、一丸となって努力します。

３　輸送の安全に関する運営方針

（１）　社長をはじめ経営管理部門は、基本理念及び安全方針の意義、内容を深く自覚するとともに、率先垂範して全社員にこれらの周知徹底を図り、輸送の安全性向上に努めます。

（２）　輸送の安全確保のため組織全体の安全管理体制を構築するとともに、安全への各取り組みを適切に管理して機能させます。

（３）　輸送の安全に関する情報については、積極的にホームページへの掲載等により公表いたします。

４　輸送の安全に関する重点施策等の実施

安全方針に基づき、会社全体、各部門、各店所等において、輸送の安全に関する目標を設定するとともに、これを達成するために必要な実施計画を策定し、着実に実施します。

また、この目標及び実施計画は、現場店所等における安全に関する声に耳を傾けるなど

現場の状況を十分踏まえつつ、不断に見直し改善を図りながら、より安全性の向上に努めます。

5　輸送の安全に関する目標（令和５年度の事故防止目標）

（1）　事故件数

①　重大事故（自動車事故報告規則に規定する重大事故）の絶無

②　責任事故は３０件以下

③　追突事故の根絶と後退事故は１０件以下

ア　「ゼロ１、ゼロ２、ゼロ３」の実践と居眠り運転の根絶

イ　構内等における後退時は降車確認により後突事故の削減

（2）　安全に関する投資

①　新長期排ガス規制適合車両等への更新計画の実施

②　デジタルタコグラフ及びドライブレコーダー等の継続導入

③　安全装置（バックカメラ）等の導入

④　教育研修の推進

⑤　長期無事故運転士表彰の実施

⑥　会社所有車は全車任意保険に加入

6　安全に関する計画

（1）　教育研修

輸送の安全に関する目標を達成するため、社内外で乗務員に対する各種安全教育を年間計画に基づき着実に推進します。

①　社内教育

初任運転者教育・新入社員教育・新入社員フォロー研修・店所長研修・管理者研修中途入社社員教育・乗務員研修・エコドライブ実技研修・若手指導者育成研修等

②　ヒヤリ・ハット情報の収集と全社的な活用

・　全社、全店所等で「ヒヤリ・ハット情報」を収集・分析・検討して事故の未然防止に活用

・　「ヒヤリマップ」、「ヒヤリ事例集」等で危険情報を共有

③　部外研修

・　研修施設におけるドライバー、運行管理者研修等受講

・　ドライバーコンテストへの参加

④　部外講習会等の受講

・　トラ協、ナスバ等主催の講習会の計画的受講

・　運行管理者講習会、整備管理者講習会等の受講

（2）　交通・労働災害防止実施計画

追突事故と後退時の事故の根絶を柱とした「月別事故防止重点目標」を定めて、本社、支店、営業所、関係会社等に掲げて、安全意識の高揚と各種事故防止活動をオカケングルー

プ全体で強力に推進します。

（３）　『事故ゼロ月間』の実施

６月と１１月を『事故ゼロ月間』と命名し、店所ごとに事前に労使一体となった安全会を開催するなどの事故防止活動をオカケングループで強力に展開します。

（４）　エコドライブの推進

年間削減目標『５％』を掲げて環境に配慮した運転方法により環境保護、資源保護、経済的利益、さらに穏やかな運転を心がけることにより安全性を追求し、事故防止に努めるとともに、２０２２年１０月にEVトラック１台と２０２３年２月に軽貨物EV車１台を倉敷主管支店に導入する等、カーボンニュートラルとＳＤＧｓに貢献しています。

（５）　内部監査等の強化

本社、主管支店の監査員及び管理者による各部門及び支店・営業所等への監査、指導を強化し、必要な是正・予防措置等を行う等、運行管理の徹底を図り、事故防止に努めます。

7　輸送の安全に係る情報の公表

（１）　自動車事故報告規則に規定する事故

年　別	Ｒ３（2021）年度	Ｒ４（2022）年度
件　数	１件	２件

事故防止目標に「重大事故絶無」を掲げましたが、令和４（2022）年度は、

○ センターラインを越えて進行して来た対向の乗用車が当社車両に接触後、相手車両が後続車両と多重衝突となり、他車の運転者１名が重傷を負った事故

○ 軽微な事故を発生させて高速道路の路肩に停車中、後続の中型貨物車が当社車両に接触し、横転した事故

の２件が発生しました。

また、責任事故については、年度当初３０件以下という目標を掲げましたが、６５件発生し、目標を達成することはできませんでした。

（２）　行政処分

令和４（2022）年度の行政処分は、ありませんでした。

8　令和４（2022）年度輸送の安全等に関する実績額　（単位：千円）

(1)	デジタルタコグラフ、ドライブレコーダーの導入 ・・・・・・	１０,４４０
(2)	安全装置等導入（バックカメラ） ・・・・・・・・・・・・・・	１,９４０
(3)	無事故運転士表彰 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	２９,１６２
(4)	任意保険料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１０４,８２４
(5)	教育実習費等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	３,０００

9　安全統括管理者の選任

取締役副社長 馬屋原　章を安全統括管理者に選任し、全社一丸となって輸送の安全確保に取組みます。

１０　重大事故・災害時等連絡体制

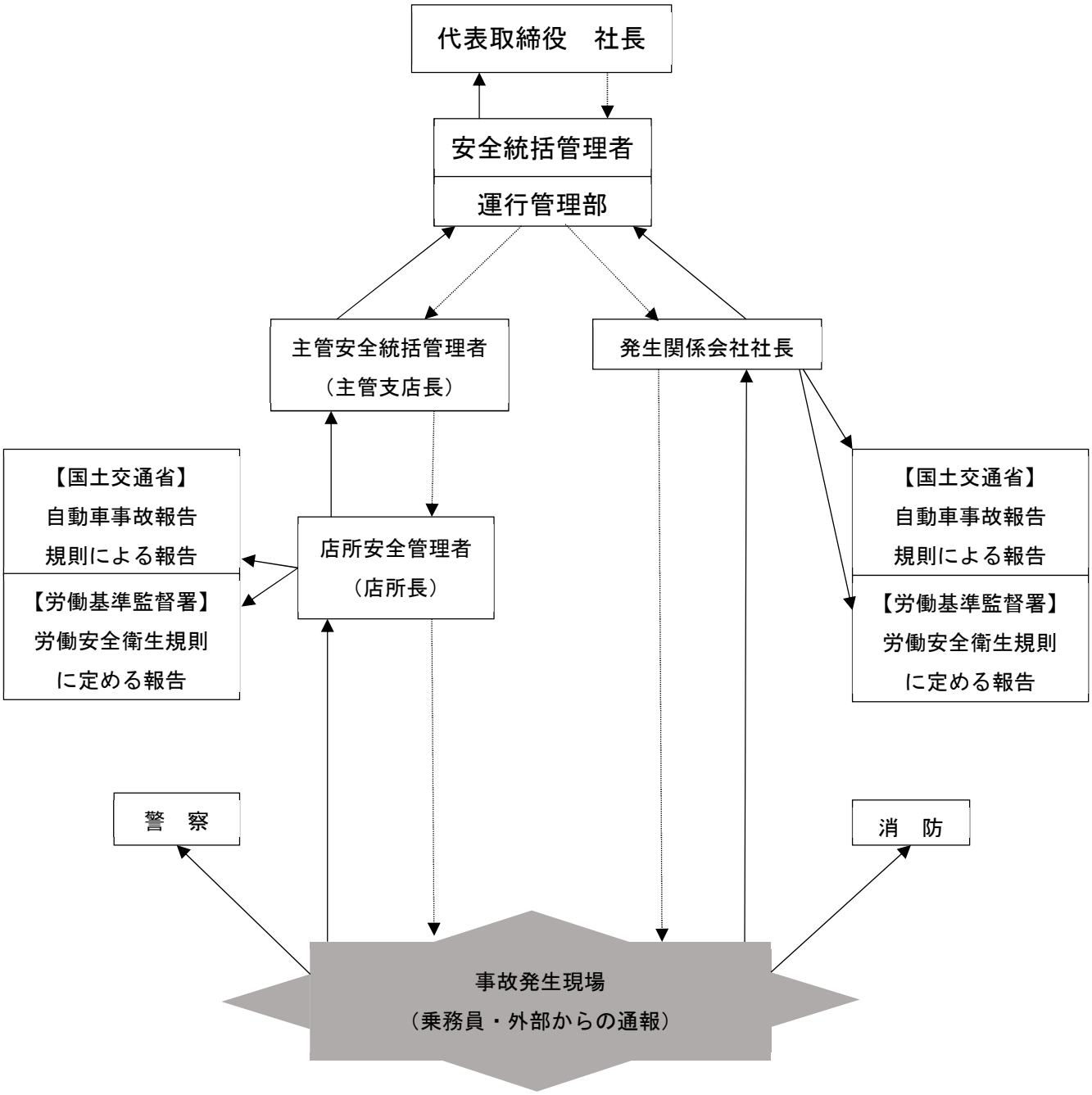

凡例　⟶ は報告を　⇢ は指示の流れを表示